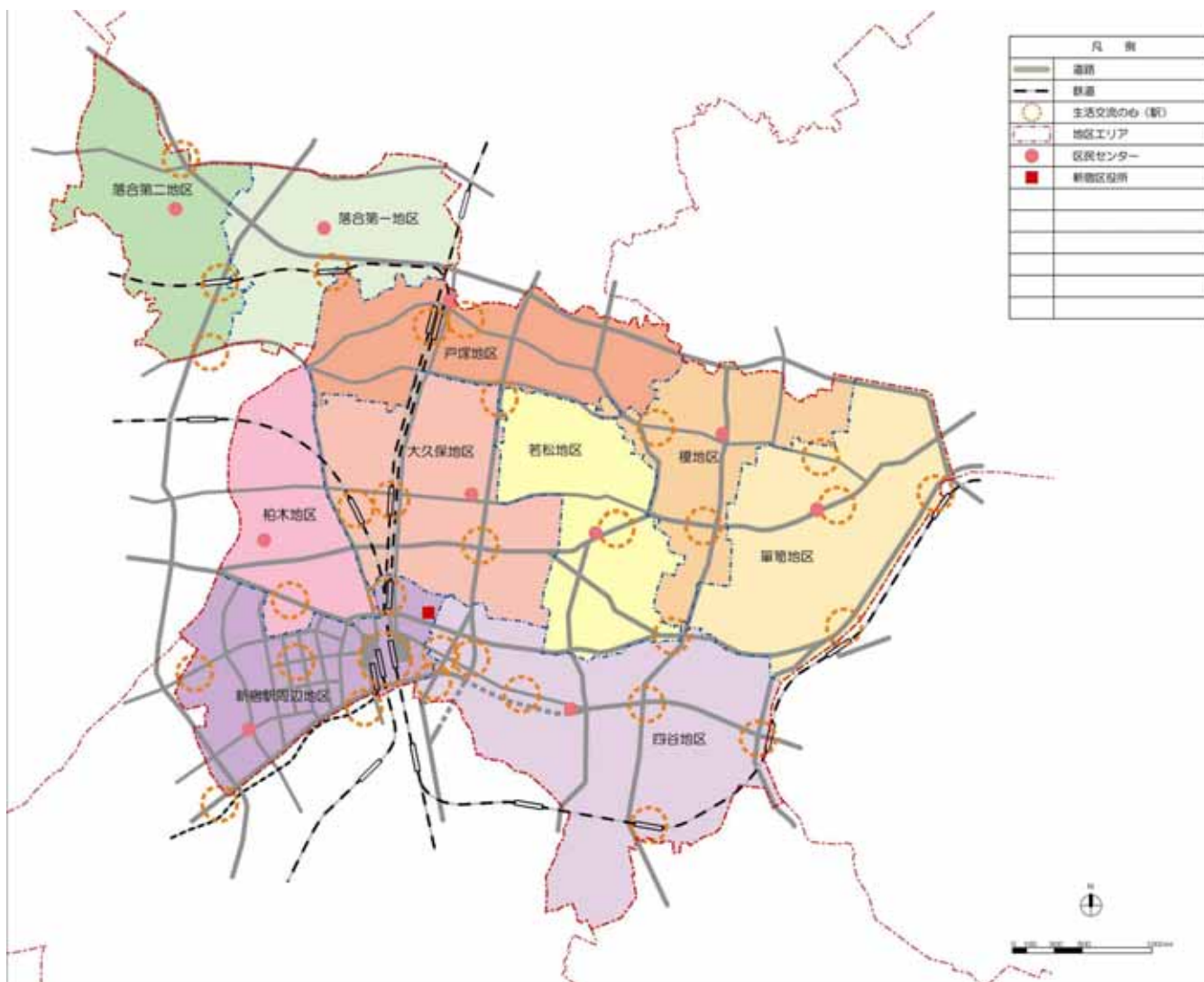


- 6 地区別まちづくり方針

- 6 - 1 地区構成

- ・特別出張所の地区を基本として10の地区に分け、地区の特性を活かしたきめ細かなまちづくりを進める。



- 6 - 2 地区別まちづくり方針
- 6 - 2 - 1 四谷地区まちづくり方針

1. 地区の将来像

歴史と文化の香りあふれ、多くの人が集う夢のまち

【まちづくりの目標】

歴史と文化

江戸時代からの文化を継承する歴史ある地区であり、寺社等の歴史的資源を活かしながら、その歴史・文化と融合した賑わいあるまちを目指す。

香り

新宿御苑や明治神宮外苑などの大規模なみどりの拠点が連続し、季節感を運ぶ風の香りに加え、四谷の歴史や文化を肌で感じ取れるまちを目指す。

人が集う

住む人、働く人、観光客に加え、多くのアーティストや文化人を迎え入れることができる個性的でハイセンスなまちを目指す。

夢

地区住民が誇りと夢を持ち、責任を持って未来へと引き継いでいくまちづくりを目指す。

2. まちづくりの方針

(1) 都市構造に基づくまちづくり方針

四谷駅周辺を「賑わい交流の心」と位置づけ、業務商業と都心居住が調和し、歴史的な文化・景観を保全しつつ賑わい交流機能を付加した、新しい魅力をもったまちに誘導していく。
新宿通りを「賑わい交流軸」と位置づけ、魅力ある商業・業務施設の立地を誘導していくとともに、快適な歩行者環境・景観を創出して、「歩きたくなるまち新宿」を実現していく。
新宿御苑や明治神宮外苑のみどり、外濠の水とみどりを新宿区の外周を囲む「水とみどりの環」と位置づけ、水に親しめる空間や自然を感じることができる連続したみどりの骨格として形成していく。併せて、新宿通りと明治通りを「風のみち（みどりの回廊）」と位置づけ、立派な街路樹の設置や沿道建物の緑化を進め、快適な環境形成を進めていく。

(2) 個別のまちづくり方針

1) 土地利用・市街地整備

四谷地区の拠点の整備を進める。

（例 四谷第三小学校や財務省官舎跡地を活用した再開発事業等、新宿通り沿道顔づくり）

住機能と業務商業機能の共存する複合市街地を形成する。

（例 新宿一、二、五丁目における中高層階住居専用地区の指定、四谷三丁目駅周辺における後背の住宅地と調和した魅力ある商店街整備やコミュニティ施設等の整備）

新宿駅からの回遊性の向上を図る。

（例 新宿駅南口から新宿御苑方面へ誘導する歩行者動線の検討）

住宅地の修復型のまちづくりを進める。

（例 三栄町、愛住町、四谷四丁目など幹線道路に囲まれた住宅地において建築物の共同化や建替えにあわせた生活道路の整備）

2) 道路・交通

幹線道路における歩行者空間の整備を推進する。

(例 新宿通り、明治通り等の幹線道路沿道の歩道の景観整備やモール化の検討、緑化の推進)
公共交通等によるまちの利便性の向上を図る。

(例 コミュニティバス等導入の検討、鉄道駅及び駅周辺道路等のバリアフリー化)
駐車場等の整備を促進する。

(例 駅や集客施設の駐車場及び駐輪場設置、事業者や商店街等に対しての駐車場や駐輪場の設置の要請)

3) 安全・安心まちづくり

まちの防災性の向上を図る。

(例 若葉や須賀町等の木造住宅密集地域での地区内主要道路等の整備、建築物の共同建替えの誘導、木造住宅密集地域や地域危険度の高い地区の新防火地域の指定)

広域避難場所の整備を進める。

(例 周辺も含めた新宿御苑・神宮外苑の整備)

大規模施設跡地の有効活用を進める。

(例 学校等の大規模施設跡地の再開発事業等による整備、オープンスペースの確保)

4) みどり・公園

水とみどりの環の形成を図る。

(例 新宿御苑から明治神宮外苑、外濠に至る歩行系幹線道の親水性の向上やみどりの創出、玉川上水を偲ぶ流れの創出、地区計画や景観計画等のまちづくり制度による沿道建物の緑化)

利用者の声を反映した公園の再整備を進める。

(例 利用者のニーズを把握、地区住民による公園管理)

5) 都市アメニティ

歴史的・文化的資源を活かしたまちづくりを推進する。

(例 寺社や坂道などの歴史的・文化的資源の観光資源としての活用、まち歩きルートの設定や案内板の設置)

風情あるまちなみ景観の保全を図る。

(例 荒木町など昔ながらの風情を残す地区における地区計画の策定)

子育・介護支援施設の整備を進める。

(例 保育園やことぶき館などの整備・充実)

スポーツ拠点を活かしまちの活性化を図る。

(例 国立競技場や神宮球場などのスポーツ拠点との一体的なまちづくり)

6) コミュニティ

地区住民のまちづくり活動を支える仕組みづくりを検討する。

(例 地区協議会等への支援)

【まちづくりのソフト施策等】

* 基本計画等の区の計画や事業への反映を検討する内容のもの及び地区の自主的な活動により進められるもの

資源とマンパワーを活かした実験的なまちづくり活動の実施

祭りやイベントを通じた地域コミュニティの形成

来街者を広く受け入れる体制の整備

- 6 - 2 - 2 筆筥地区まちづくり方針

1 . 地区の将来像

坂と水 歴史を綴る 粋なまち 筆筥

【まちづくりの目標】

地区の特徴である外濠や神田川の水辺や坂道等の自然の地形を活かし、人々がいきいきと生活、生産していけるまちを目指す。

大名屋敷が点在していた時代から受け継がれ、歴史の変遷の中で積み重ねられた魅力を織り込みながら、江戸文化の「粋」を感じさせるまちづくりを目指す。

2 . まちづくりの方針

(1)都市構造に基づくまちづくり方針

神楽坂周辺を「賑わい交流の心」と位置づけ、業務商業と都心居住が調和し、歴史的な文化・景観を保全しつつ賑わい交流機能を付加し、新しい魅力を持ったまちへ誘導していく。

外濠と神田川の水とみどりを、新宿区の外周を囲む「水とみどりの環」と位置づけ、水に親しめる空間や自然を感じることができる、連続したみどりの骨格を形成していく。

(2)個別のまちづくり方針

1)土地利用・市街地整備

住機能と工業機能の調和した土地利用を進める。

(例 工場アパート等の立体的な工場集約、共同配送や搬入車の共同駐車場と荷さばき場整備) きめ細かな土地利用計画を策定する。

(例 産業の再構築等を考慮したきめ細かな土地利用計画)

高層ビルや大規模建築物を地域に貢献し、周辺と調和した建築物に誘導する。

(例 地区計画等のまちづくり制度の活用)

良好な住宅地を保全する。

(例 敷地の細分化、緑化の推進、住戸の最低規模等を含んだ地区計画、騒音対策の検討)

神楽坂地区の風情を活かしたまちづくりを推進する。

(例 地区計画等の活用による路地や坂など資源を活かしたまちづくり)

子育てしやすい住環境の整備を進める。(例 保育園や児童館等の育児支援施設の整備)

2)道路・交通

地区内の道路交通の円滑化を図る。

(例 生活道路への交通を抑制するための幹線道路の整備推進、コミュニティ道路等による通過交通車両の流入規制、商業施設等の荷さばき駐車場の設置)

快適な歩行者空間の確保、整備を進める。

(例 歩車道の分離、広幅員歩道の整備、建物のセットバック・オープンスペース設置の要請)

外堀通りの歩行空間の整備充実を図る。

(例 歩行系幹線道としての歩きたくなる歩行空間の整備及びみどりの創出)

駅周辺における自転車駐車場の整備を進める。

(例 鉄道事業者等への自転車駐車場整備の要請)

地区のニーズを踏まえた放射25号等の都市計画道路の整備を進める。

(例 地区住民との意見交換会等の開催)

未整備の都市計画道路内敷地の暫定的な利用の検討を進める。

(例 敷地の広場空間的な利用、自転車駐車場としての暫定利用)

商工観光等の観点から地区の回遊性及び利便性の向上を図る。

(例 道路のバリアフリーの推進、コミュニティバス等の公共都市交通の導入の検討)

魅力的な買い物をしやすい商業地としての活性化に向けた施設整備を行う。

(例 歩道の拡幅、ベンチ等の休憩設備の設置、自転車駐車場の整備、魅力的な景観の形成)

3)安全・安心まちづくり

地域危険度の高い地域、木造住宅密集地域等の防災安全性の向上を図る。

(例 建築物の共同化の誘導、建築物の不燃化・耐震化、主要区画道路の整備、オープンスペースを確保、細街路の拡幅、行き止り道路の解消、防衛庁等大規模敷地の避難場所としての利用検討)

まちの防犯機能の強化を進める。(例 防犯用ビデオカメラの設置の検討)

4)みどり・公園

水とみどりを楽しめる施設の整備を進める。

(例 外濠と神田川の遊歩道整備・緑化及び景観整備)

住民等との協働による緑化を推進する。

(例 矢来町公園周辺(みどりの記憶)の緑化、道路・宅地の緑化、坂道や寺社の緑化)

利用者のニーズに踏まえた公園等のみどりの整備を推進する。

(例 ワークショップ等による利用者のニーズの把握、地区住民による公園管理)

公園及び緑地の整備を進める。

(例 子供が遊べる公園の整備、既存公園の再整備、寺社等公園的空間としての活用、建築時の緑化義務づけ、緑化計画書制度の充実)

5)都市アメニティ

景観計画等のまちづく制度を活用した景観まちづくりを推進する。

(例 地区計画や景観計画の策定による道路や宅地の緑化・建物の色彩や意匠等の誘導)

区民等の様々な主体との協働による景観づくりを推進する。

(例 地区住民や事業者・隣接区等との協働と連携による地区の景観づくり)

神田川の水辺景観の創出を図る。(例 神田川上の高速道路の地下化の要請、遊歩道の整備)

歴史的資源を楽しめる景観まちづくりを推進する。

(例 外濠や神田川沿いの親水空間整備、寺社・路地・坂道等の活用、案内表示板の設置及びホームページ等による広報、イベント開催、旧町名の活用)

人の流れを創出し、回遊性のある「面」として賑わいのあるまちづくりを進めていく。

(例 寺社等を活かしたまちなみづくり、寺社の文化財やみどりをつなぐ散歩道の設定・整備の検討)

人にやさしい生活空間を整備する。

(例 沿道のベンチ設置などの休憩広場、道路や建物のバリアフリー化・点字ブロックの設置)

地区住民が住み続けられる質の高い住宅の供給を誘導する。

(例 マンションの住戸の最低限度の設定、建物の耐震化の誘導)

6)コミュニティ

区民等によるまちづくり活動を支援する体制を充実する。

(例 自治会・商店街・NPO等への情報提供、地区協議会への支援)

【まちづくりのソフト施策等】

* 基本計画等の区の計画や事業への反映を検討する内容のもの及び地区の自主的な活動により進められるもの

資源とマンパワーを活かした実験的な試みの実施

商店街の空き店舗をなくすための方策の検討

防災・防犯機能を高める住民相互の情報交換や、防災・防犯パトロールの恒常化、災害時の避難困難者の支援体制の確保等

- 6 - 2 - 3 榎地区まちづくり方針

1. 地区の将来像

今も昔も文化と活力のあるまち、早稲田

【まちづくりの目標】

安全・安心のまちづくり

地区の都市再開発、道路整備計画等を地区住民と行政が共に考え、地区住民の安全な生活環境を確保するとともに、高齢者、子どもなどに配慮した歩行者優先の安全・安心のまちを目指す。

活力ある地区づくり

地区に長く住み続けている住民と地区に新たに住みはじめる住民たちとが協力しあい、新しい時代のコミュニケーションを創造することのできる、活力ある地区を目指す。

循環型社会を配慮した快い暮らしができるまちづくり

地区住民相互の思いやりの心を大切に、ルールやマナーを守り、地球環境や都市環境に配慮したみどりと潤いのある循環型の快い暮らしができるまちを目指す。

2. まちづくりの方針

(1) 都市構造に基づくまちづくり方針

早稲田駅周辺及び牛込柳町駅周辺を「生活交流の心」と位置づけ、日常の生活圏の核として、歩道の拡幅、駐輪場の整備等を進め、商店街等により賑わいが創出され、生活者にとって利便性の高い魅力ある拠点に誘導していく。

神田川の水とみどりを、「水とみどりの環」と位置づけ、水に親しめる空間や自然を感じることができ連続したみどりの骨格として形成していく。

(2) 個別のまちづくり方針

1) 土地利用・市街地整備

幹線道路の整備・拡幅時における総合的なまちづくりを推進する。

(例 周辺部もあわせた総合的なまちづくりの検討、商店街の賑わいへの配慮、良好な地域コミュニティの形成支援)

出版や印刷などの地場産業や商店街等と住機能との共存したまちづくりを進める。

(例 地場産業と調和した住環境整備)

住宅地における良好な居住環境の整備を誘導していく。

(例 マンション等の住戸の最低面積の導入や緑化指導、寺社等の資源を活したまちなみの形成)

2) 道路・交通

都市計画道路の整備促進により都市交通ネットワークの形成を推進する。

(例 放射25号線や環状3号線、環状4号線等の都市計画道路の整備促進)

公共駐車場等の駐車場整備を進める。

(例 都市計画道路の整備の際の公共駐車場等の整備検討、集客施設への駐車場の設置)

円滑な地区内交通機能の向上を図る。

(例 細街路の整備、一方通行や自転車の通行ルールの検討)

公共交通機関の充実を図る。

(例 江戸川橋と四谷三丁目を結ぶ公共交通機関等の検討)

外苑東通り(環状3号線)、夏目坂通り(環状4号線)等の幹線道路を円滑に整備する。

(例 住民との意見交換会等の開催)

安心して歩ける分かりやすい道路の整備を推進する。

(例 案内板の設置、歩道空間を確保、バリアフリー化の推進)

3)安全・安心まちづくり

避難所等の耐震化を推進する。

(例 避難所等災害時の拠点施設の耐震強度の把握及び耐震化)

集中豪雨等の水害対策の取り組みを強化する。

(例 河川改修、透水性舗装の使用)

赤城下町、市谷柳町、市谷薬王寺町、原町、弁天町等木造住宅密集地域の安全性の向上を図る。

(例 細街路の拡幅整備、東京都条例に基づく新防火地域の指定の検討、建物の不燃化の誘導)

燃え広がらないまちづくりを推進する。

(例 耐火建築物による延焼遮断帯の形成、建物の不燃化)

4)みどり・公園

まちの緑化を推進する。

(例 一定規模以上の建物に対する緑化を義務づけ、建物の屋上や壁面・公開空地等のオープンスペース緑化、坂や寺社等の空間の活用によるみどりの充実)

公園の再整備等によるみどりの充実を進める。

(例 地区の核となる大規模公園の整備検討、既存公園の再整備によるみどりの充実、公共的施設の緑化の推進)

5)都市アメニティ

歴史・文化資源を活用したまちづくりを進めていく。

(例 寺社等の資源を活かしたまちなみの形成、散策路の設定や整備の検討)

良好な住環境の整備を進める。

(例 大気汚染や騒音等の公害対策の推進、放置自転車対策の検討)

早稲田通り等の幹線道路沿いの良好な景観整備を促進する。

(例 地区計画等のまちづくり手法の活用)

6)コミュニティ

多様な主体と連携し、賑わいのあるまちづくりを推進する。

(例 区民や企業・NPO・大学等の教育機関等との連携)

【まちづくりのソフト施策等】

* 基本計画等の区の計画や事業への反映を検討する内容のもの及び地区の自主的な活動により進められるもの

地区の地域性、歴史を考慮した、居住者と商店街とが共に取り組む健全な活力あるまちづくり

たばこ、廃棄物、自転車、自動車を地区に持ち込むにことに対する、代価支払いのルールづくり

避難場所や崖地など災害に関する情報の住民への周知

- 6 - 2 - 4 若松地区まちづくり方針

1 . 地区の将来像

だれにもやさしい元気のあるまち

【まちづくりの目標】

元気のあるまちをキーワードに、誰もが集まり交流しやすい拠点や、そこへ至るみちが整備され、暮らしやすい安全なまちづくりを進めるため、次の目標を掲げる。

人々が集まり交流するまちづくり

地域センター、福祉・医療施設や公園・スポーツ施設など多様な拠点施設に恵まれた地域性をいかし、商店の活性化や誰もが利用しやすい施設の整備など、人々が活発に集まり交流するまちの形成を目指す。

活力ある誰もが行き来しやすいみちづくり

副都心新宿の一角をなす住・商・業務の複合したまちとしての利便性の向上、生活重視の視点から商店街の活性化、幹線道路や生活道路の歩行者空間の充実などを目指す。

安全で暮らしやすいまちなみづくり

高層建築物と周辺のまちなみとの調和、住宅地の防災性能の向上など安全で暮らしやすい住環境の再生を目指す。

2 . まちづくりの方針

(1)都市構造に基づくまちづくり方針

若松河田駅、若松地域センター周辺を「生活交流の心」と位置づけ、環状4号線の整備にあわせて日常の生活圏の核として、歩道の拡幅、駐輪場の整備等を進め、商店街等により賑わいが創出され、生活者にとって利便性の高い魅力ある拠点に誘導していく。また、ポケットパークを整備するなど人の憩い場や交流する場の充実を図り、活気あふれたまちとして整備を進める。戸山周辺を「生活交流の心」と位置づけ、地下鉄13号線の駅（仮称西早稲田駅）開設にあわせて戸山周辺の生活拠点として、周辺の教育機関と連携し、活力あるみどり豊かで歩きたくなるまちづくりを進めていく。

明治通りを「賑わい交流軸」と位置づけ、魅力ある商業・業務施設の立地を誘導していくとともに、快適な歩行者空間や良好な景観を創出して、「歩きたくなるまち新宿」を実現していく。明治通りを「風のみち（みどりの回廊）」と位置づけ、街路樹の配置や沿道の建物の緑化を進め、快適な環境形成を進めていく。また、新宿のみどりの骨格として戸山公園を「7つの都市の森」の1つに位置づけ、みどりの保全と充実を進めていく。

(2)個別のまちづくり方針

1)土地利用・市街地整備

大規模施設跡地の有効活用を図る。

（例 住宅複合用途建物の建設誘導、公園などのみどりの充実、福祉・教育・文化施設の整備検討）

低中層住宅地における中高層集合住宅等の周辺住環境と調和したまちなみ形成を図る。

（例 地区計画の策定、絶対高さ制限による規制）

商店街の活力の維持・発展を考慮した環状4号線の整備を検討する。

（例 沿道建物の低層部分を商業用途にするなどのルールづくり、公有地の活用や再開発事業等によるみどり空間の創出）

2)道路・交通

都市交通の利便性の向上を図る。

(例 幹線道路の整備促進)

自転車対策の取り組みを強化する。

(例 自転車走行レーンの設置、駅周辺の駐輪場の整備)

安全で分かりやすい歩道の整備を推進する。

(例 道路の無電柱化やバリアフリー化、沿道へのベンチや広場等の設置検討、誘導ブロックの整備、分かりやすい案内板の設置、医療・福祉施設へつながる道路の整備)

歩行者幹線道の整備を促進する。

(例 女子医大通り・箱根山通り等の歩行系幹線道の整備と歩行者空間の充実)

マンション等の大規模建築物に対する歩道空間等の提供の要請を行う。

(例 接道部分のセットバックや道路提供の要請、敷地内の緑地の広場として開放の要請)

3)安全・安心まちづくり

住宅地の防災安全性の向上を推進する。

(例 老朽木造建築物の建替えの誘導、地区計画の活用)

消防車等の緊急車両が進入できる市街地の整備を推進する。

(例 細街路拡幅、電柱の宅地内への移設、壁面後退、道路の無電柱化、主要区画道路の整備)

区民主体の防災まちづくりを推進する。

(例 建物の不燃化・耐震化、ブロック塀の生け垣化の促進、細街路拡幅、地区計画の活用、防災意識の啓発)

避難場所等の防災施設及び設備の充実を図る。

(例 避難所の耐震化、避難施設における簡易トイレの設置)

広域避難場所への安全な避難経路の確保と燃え広がらないまちづくりを進める。

(例 延焼遮断帯の形成及び周辺建物の不燃化、歩道空間の拡幅整備)

4)みどり・公園

大規模公園のみどりの充実を図る。

(例 戸山公園の充実及び生物の生息できるみどりの整備、戸山公園と周辺施設との一体的なみどりの形成)

利用者の声を反映した公園の整備・管理を進める。

(例 意見交換会等による利用者のニーズの把握、ボランティア等による公園管理)

生活道路や坂道など沿道の良好な景観の形成を検討する。

(例 道路の無電柱化、屋外広告物のあり方の検討、坂の景観の活用、案内板の充実)

5)都市アメニティ

文化センター等の文化施設をいかした文化活動の拠点を育成する。

(例 文化センター周辺への文化的施設の立地の誘導)

安全に利用しやすい施設の整備を推進する。

(例 医療機関や福祉施設等のバリアフリー化)

歴史的・文化的資源等を活用したまちづくりを推進する。

(例 小笠原邸等の資源を巡るルートの設定及び散策路の整備の検討)

人々が集まる交流の場、防火貯水槽等の防災機能をもつ広場の整備を検討する。

(例 公共施設や道沿いの小さな空地の活用、大規模建築物の緑地等の活用、幹線道路整備の残地活用)

- 6 - 2 - 5 大久保地区まちづくり方針

1 . 地区の将来像

つつじのさと 大久保 ~人にやさしい多文化共生のまち~

【まちづくりの目標】

江戸時代後期から昭和初期にかけて、つつじの名所として広く知られていながら、宅地化や戦災などにより姿を消した「大久保つつじ」を「もう一度、大久保の地に」という地区の思いをまちづくりに活かし、「つつじのさと」としての魅力づくりを進めていく。

地区住民が人へのやさしさや思いやりを持ち、多くの外国籍区民が生活する大久保を「人にやさしい多文化共生のまち」に創りあげていく。

2 . まちづくりの方針

(1)都市構造に基づくまちづくり方針

明治通りを「賑わい交流軸」と位置づけ、魅力ある商業・業務施設の立地を誘導していくとともに、快適な歩行者空間や良好な景観を創出して、「歩きたくなるまち新宿」を実現していく。大久保駅及び新大久保駅周辺を「生活交流の心」と位置づけ、住機能との近接を生かした地区の生活中心として、両駅を結ぶ商店街で、歩道やポケット広場などの整備を進め个性的で魅力ある買物・歩行者空間の創造を図る。また、駅前には人が集える空間を確保するなど、商業空間にふさわしい景観整備を進める

新宿のみどりの骨格として戸山公園を「7つの都市の森」の1つに位置づけ、みどりの保全と充実を進めていく。

(2)個別のまちづくり方針

1)土地利用・市街地整備

旧学校等大規模施設跡地の有効活用を図る。

(例 都心居住と賑わいが調和したまちの整備、跡地の戸山公園との一体的な活用、地域の活動拠点としての活用)

2)道路・交通

都市交通の円滑化のため都市計画道路の整備を促進する。

(例 放射6号線の整備、補助72号線の整備、補助74号線の整備)

安全な魅力ある歩行者空間の整備を促進する。

(例 歩道幅員の拡幅、道路の車線構成と歩道幅の見直し、道路の緑化、街路灯の設置、自転車の通行帯の設置検討)

地区の利便性及び災害時の安全性の向上を図る。

(例 主要区画道路の整備、道路の拡幅整備及び無電柱化、交通規制の検討、東西方向を結ぶコミュニティバス等の都市交通の検討)

駅周辺における自転車駐車場の整備を促進する。

(例 新大久保駅の建替えや(仮称)新宿7丁目駅・(仮称)西早稲田駅の整備とあわせた自転車駐車場の整備、違法駐車自転車の撤去)

環境に配慮した、都市計画道路の整備を行う。

(例 道路の緑化)

3)安全・安心まちづくり

広域避難場所の安全性の向上を図る。

(例 戸山公園周辺のまちの不燃化の促進、防災拠点としての機能強化、戸山公園への避難経路の確保)

防災まちづくりを推進する。

(例 百人町一・二丁目・三丁目及び大久保一・二丁目の木造住宅密集地における共同化・不燃化、道路基盤の整備、消防水利や消火器の設置、地区計画の策定)

4)みどり・公園

つつじを活かしたみどり・景観まちづくりを推進する。

(例 道路・公園等の公共施設へのつつじの植栽、接道部分のつつじの植栽、つつじに関連するイベントの実施)

利用者の意見を反映した公園づくりを進める。

(例 公園の改修時の住民意見収集、住民と区との連携による公園管理、子どもが安心して遊べる遊び場づくり、公園サポーター制度の拡充)

5)都市アメニティ

まちの歴史的資源を活かしたまちづくりを推進する。

(例 歴史的資源を巡る歩行者回遊ルートの設定及び整備の検討、つつじを活かした景観づくり)

新宿が誇る大衆文化の発信地として、歌舞伎町のまちのイメージを高める。

(例 歌舞伎町ルネッサンスの推進)

【まちづくりのソフト施策等】

* 基本計画等の区の計画や事業への反映を検討する内容のもの及び地区の自主的な活動により進められるもの

ホームレス対策の推進

- 6 - 2 - 6 戸塚地区まちづくり方針

1. 地区の将来像

心豊かに集う、文化と福祉と若者のまち

【まちづくりの目標】

高田馬場駅を誰もが利用しやすい駅にし、駅周辺と早稲田通りの沿道を、誰もが楽しめる魅力的で安全な商業空間に整備することを目指す。

古くからの学生のまちである特色を活かし、大学等と連携を強化し、若者の集まる活気あるまちを目指す。

歴史と文化のまちを活かして、歴史・文化資源を掘り起こしや文化環境づくりを進めるとともに、みどりの多い品格のあるまちを目指す。

福祉のまちの特色を活かし、障がい者、高齢者、子どもなど誰にでも住み良い、潤いのある安全・安心のまちを目指す。

2. まちづくりの方針

(1) 都市構造に基づくまちづくり方針

高田馬場駅周辺を「賑わい交流の心」と位置づけ、業務商業と都心居住が調和した、また、まちのバリアフリー化などにより快適な歩行者環境や景観を備えた、賑わいのある魅力を持ったまちに誘導していく。

明治通りを「賑わい交流軸」と位置づけ、歩いて魅力ある商業・業務施設の立地を誘導していくとともに、快適な歩行者空間や良好な景観を創出して、「歩きたくなる新宿」を実現していく。あわせて、明治通りを「風のみち(みどりの回廊)」と位置づけ、街路樹の設置や沿道建物の緑化を進め、快適な環境形成を進めていく。

神田川は新宿区の外周を囲む「水とみどりの環」と位置づけ、水に親しめる空間や自然を感じることができる連続したみどりの骨格として形成していく。

新宿のみどりの骨格として早稲田大学周辺を「7つの都市の森」の1つに位置づけ、みどりの保全と充実を進めていく。

(2) 個別のまちづくり方針

1) 土地利用・市街地整備

早稲田通り沿道をにぎわいの軸として整備する。

(例 利用者に快適な買い物空間整備)

住宅街と商業地の調和したまちづくりを進める。

(例 早稲田通りの商業空間と後背住宅地の調和)

公有地跡地の有効活用を図る。

(例 文化施設の立地検討、地域コミュニティの場としての活用検討)

2) 道路・交通

高田馬場駅及び駅周辺における道路交通環境の整備を図る。

(例 バリアフリー化の推進、駅舎の乗換え機能の充実、自転車駐車場の整備、高田馬場駅早稲田口から神田川沿いへのアクセスルートの検討)

高田馬場駅周辺の歩行者系幹線の整備を推進する。

(例 歩道空間の充実、緑化等の散歩道としての環境整備)

楽しく安全に歩ける歩行空間の充実を図る。

(例 道路のバリアフリー化、住宅街の歩道の整備、ポケットパーク等の広場整備の検討)
都電を活かしたまちづくりを検討する。

(例 都電をまちのシンボルとしたまちづくりの検討)

3)安全・安心まちづくり

防災拠点の防災機能の強化や避難所・避難路の整備を図る。

(例 防災拠点としての戸山公園の充実、延焼遮断帯の形成、避難所の充実、避難路の整備)
市街地における防災まちづくりを推進する。

(例 建築物の不燃化・耐震化、生活道路の拡幅整備)

身近な防災拠点、避難ルート確保を図る。

(例 身近な避難場所・避難路として活用可能な空間の確保、細街路の拡幅整備)

4)みどり・公園

水とみどりを親める歩行者空間を整備する。

(例 神田川沿いの散歩道の整備、隣接公園と連携・連続する整備)

公園の整備及び改修を進める。

(例 公園整備の推進、公共施設・大学等の公園的空間としての利用、公衆便所のだれでもトイレへの改修)

まちの緑化を推進する。

(例 民有地の緑化の検討、屋上緑化の推進)

5)都市アメニティ

高田馬場駅及び駅周辺の良い景観形成を進める。

(例 緑化等による高田馬場駅前広場の整備・充実)

早稲田通りの良いまちなみ景観づくりを進める。

(例 道路の無電柱化、屋外広告物の規制誘導)

歴史と文化の散歩道の設定と景観整備を推進する。

(例 歴史や文化資源をめぐるルートの検討、景観整備、案内板等の充実)

6)コミュニティ

地域コミュニティの拠点を整備する。

(例 区民センターの整備)

大学等との連携によりまちの活性化を図る。

(例 大学等との連携による商店街の活性化、学生街としてのまちづくりの推進)

【まちづくりのソフト施策等】

* 基本計画等の区の計画や事業への反映を検討する内容のもの及び地区の自主的な活動により進められるもの

防災機能を支える人的仕組みの強化

古書店、染色業等地域産業と民間文化施設の連携

- 6 - 2 - 7 落合第一地区まちづくり方針

1 . 地区の将来像

ともにつくるみどり豊かで安心なまち

【まちづくりの目標】

ともにつくる

地区ぐるみでの落合ルールづくり、ゴミ対策、適正な自転車利用など、地区としての助け合いや様々なコミュニティ活動、まちづくり活動を進める。

みどり豊か

落合ルールづくり、みどりの保全と公園づくりなど、みどり重視のまちづくりを進める。

安心

防災・防犯対策の充実や歩行者優先のみちづくりなど、安心して暮らせるまちづくりを進める。

2 . まちづくりの方針

(1)都市構造に基づくまちづくり方針

神田川及び妙正寺川は新宿の外周を囲む「水とみどりの環」と位置づけ、水に親しめる空間や自然を感じることが出来る連続したみどりの骨格として形成していく。

落合地区の斜面緑地を新宿のみどりの骨格として「7つの都市の森」の1つに位置づけ、みどりの保全と充実を進めていく。

1) 土地利用・市街地整備

マンション等大規模建築物と周辺住宅地とが調和したまちなみの形成を誘導する。

(例 地区計画の活用、建築物の高さ制限、建築物に対する緑化誘導)

良好な低層住宅地の住環境を保全する。

(例 宅地の細分化防止策の検討、宅地の緑化の誘導)

目白通りの商業環境の整備、育成を図る。

(例 快適な歩道空間の整備)

2) 道路・交通

歩行者優先の安全な生活道路整備を進める。

(例 歩道の整備、生活道路の無電柱化の検討、沿道敷地のセットバックによる歩行空間の創出、道路の一方通行化)

環境に配慮した幹線道路の整備を促進する。

(例 環状6号線・中央環状新宿線の整備促進と環境・景観面からの配慮の要請)

鉄道による地域分断や交通不便の解消を図る。

(例 西武鉄道地下化、下落合駅等の橋上駅舎化と通り抜け自由通路の設置、踏切対策の推進)

坂の多い地域性に配慮した公共交通の充実を図る。

(例 コミュニティバス等の導入検討)

自転車駐車場の整備を推進する。

(例 道路拡幅用地の暫定利用、歩道上空間・河川空間等の活用による駐車場の整備)

3) 安全・安心まちづくり

消防車が円滑に活動できるまちづくりを進める。

(例 細街路の拡幅整備、擁壁や塀の隅切りやセットバック、看板や商品等はみ出し対策)

防災まちづくりを推進する。

(例 建築物の不燃化・耐震化、消防水利等防災設備の充実)

水害対策を推進する。

(例 妙正寺川及び神田川の改修)

道路沿道の塀等の安全対策を講じる。

(例 塀の生垣化の誘導)

4) みどり・公園

樹木の維持管理への支援を充実する。

(例 保存樹木の適切な維持及び管理の支援充実)

水とみどりの散歩道の整備を進める。

(例 神田川及び妙正寺川の遊歩道の整備)

道路のみどりの充実を進める。

(例 目白通り等道路及び接道部分の緑化の推進)

5) 都市アメニティ

景観の配慮したみちづくりを進める。

(例 沿道の緑化)

大規模敷地の緑地の保全制度の検討を進める。

(例 民有地の緑地の保全のしくみの検討)

【まちづくりのソフト施策等】

* 基本計画等の区の計画や事業への反映を検討する内容のもの及び地区の自主的な活動により進められるもの

駐輪マナーの啓発、歩行者の安全を考慮した自転車走行のマナーの啓発

ゴミ収集場所の景観の向上

地域の防災協定・申し合わせづくり

緑化活動を契機として地域コミュニティの回復・充実

- 6 - 2 - 8 落合第二地区まちづくり方針

1. 地区の将来像

住みつづけられるみどり豊かなまち、落合

【まちづくりの目標】

良好な低層住宅地が広がる地区であり、大正、昭和初期からの歴史、文化をふまえ、貴重な住環境を保全する。

高齢者や子どもにやさしく、安全・安心であり、落ち着き、くつろぎがある住み続けたいくなる、みどり豊かなまちを目指す。

地区固有の課題の解決を図るため、地域センターを核として、地区住民が主体的に行政と連携し、まちづくりを進める。

2. まちづくりの方針

(1) 都市構造に基づくまちづくり方針

中井駅周辺を「生活交流の心」と位置づけ、日常の生活圏の核として、歩道の拡幅、駐輪場の整備等を進め、商店街等により賑わいが創出され、生活者にとって利便性の高い魅力ある拠点に誘導していく。

妙正寺川は新宿の外周を囲む「水とみどりの環」と位置づけ、水に親しめる空間や自然を感じることができる連続したみどりの骨格として形成していく。

落合地区の斜面緑地を新宿のみどりの骨格として「7つの都市の森」の1つに位置づけ、みどりの保全と充実を進めていく。

(2) 個別のまちづくり方針

1) 土地利用・市街地整備

良好な住環境の保全を図る。

(例 西落合や中落合などの住環境維持・保全のルールづくり)

生活の利便性を向上する商業施設を充実する。

(例 中井駅周辺等賑わいの誘導)

住宅と工場が混在する地域のあり方を検討する。

(例 準工業地域(西落合一・二丁目)における住宅と工場のあり方の検討)

住環境保全のためのルールづくりを進める。

(例 地区計画等の活用)

2) 道路・交通

住環境に配慮した幹線道路の整備を進める。

(例 住環境に配慮した中央環状新宿線・環状6号線の拡幅整備、都市計画道路の整備促進)

居住者の安全を重視した生活道路の整備を進める。

(例 歩道の整備、コミュニティゾーンの充実)

駅周辺の自転車駐車場、駅の立体横断通路等の鉄道関連施設を充実する。

(例 西武線中井駅の北口開設、中井駅周辺の立体横断道路・エレベータ等の整備、駅周辺の安全な歩行者空間づくり、自転車駐車場の整備)

3)安全・安心まちづくり

犯罪がおきにくい市街地環境づくりを進める。

(例 防犯環境設計によるまちづくり推進、防犯看板の設置)

火災・地震に強いまちづくりを進める。

(例 上落合二・三丁目等の建築物の不燃化・耐震化、延焼遮断帯の形成、細街路の拡幅整備) 水害対策を推進する。

(例 河川改修の推進、河川調整池の整備、防災情報システムの充実)

4)みどり・公園

利用者の意見を踏まえた公園の整備を推進する。

(例 地区住民との意見交換会の開催、公園サポーター制度の活用)

水とみどりの散歩道を整備する。

(例 妙正寺川沿いの散歩道の整備、)

まちの緑化を推進する。

(例 公園の再整備、保護樹林に関する制度の充実、斜面緑地及び寺社のみどりの活用、緑化のルールづくりの検討、住民意識の啓発)

5)都市アメニティ

まちなみや坂道などの景観資源を保全していく。

(例 「目白文化村」の景観資源の保全、坂道の景観の保全)

人にやさしいバリアフリーのまちづくりを推進する。

(例 道路等のバリアフリー化の推進、沿道の広場の整備、コミュニティバス等導入の検討)

文化財案内標識などにより落合の歴史や文化の魅力を発信する。

(例 案内看板の設置、案内パンフレットの作成)

【まちづくりのソフト施策等】

* 基本計画等の区の計画や事業への反映を検討する内容のもの及び地区の自主的な活動により進められるもの

学校・民間施設の有効活用による子どもがのびのび暮らせるまちづくり

高齢者・障がい者がまちで積極的に暮らせる場や組織づくり

多世代が交流できる場やしくみづくり

目白文化村等の地域の歴史・文化資料の保存と活用

安心して暮らせる防犯まちづくり活動

- 6 - 2 - 9 柏木地区まちづくり方針

1 . 地区の将来像

~輝く国際都市の眺め、歴史と新たな文化が息づく、安らぎの暮らし~

住みたくなるまち「柏木」

【まちづくりの目標】

旧町名の「柏木」という名称に、地区住民は大きな思い入れを持ち続けている。それは、地区固有の歴史や文化とともに、心温かい人情といった様々な人の営みを「柏木」という名に感じるからである。こうした「柏木」の歴史や文化を伝えながら、人情あふれるコミュニティの形成を進めていく。

「国際都市」を象徴する摩天楼に「輝く」夜景を「眺める」場所にあって、みどり豊かで、多くの人々が集う、魅力的で快適なまちを目指す。

地区に残る歴史的資源だけでなく、多くの文化人の生きた足跡や、そこに住まう人々の人情も含め、長い歴史の積み重ねにより形成された「柏木文化」が、今も息づいている。こうした歴史や文化を次世代に伝えるとともに、様々な人々が出会い、集うことで生まれる新しい文化と融合した、豊かなコミュニティの形成を目指す。

まちづくりに必要な整備を進め、災害に強く、防犯性の高い「安全・安心」なまちを目指す。

2 . まちづくりの方針

(1)都市構造に基づくまちづくり方針

新宿駅周辺は「創造交流の心」と位置づけ、業務商業の発展に必要な都市基盤の整備を進めます。また、みどりや歩行者空間の充実を図り、歩いて楽しい環境の整備を進め、賑わいと活力のある21世紀を先導するまちづくりに進めます。

神田川は新宿区の外周を囲む「水とみどりの環」と位置づけ、水に親しめる空間や自然を感じることができる連続したみどりの骨格として形成していく。

(2)個別のまちづくり方針

1)土地利用・市街地整備

木造住宅密集地域の住機能と防災機能の改善を図る。

(例 北新宿一～三丁目等における建築物の不燃化及び共同化の推進、細街路の整備)

商店街の活性化を図る。

(例 商店街の環境整備)

2)道路・交通

生活道路の整備を推進する。

(例 災害時の消火・避難及び日常生活サービス等を支える生活道路の整備)

住宅地における通過交通対策を充実する。

(例 車道形状の工夫、歩行者優先の交通規制導入)

自動車及び自転車対策を進める。

(例 集客施設の駐車場及び駐輪場の整備、集合住宅における駐車場及び駐輪場付置)

安全に歩ける道路を整備する。

(例 歩道の整備、カーブミラーの設置)

3)安全・安心まちづくり

見通しの良い、明るい道路整備を進める。

(例 街路灯の整備、街路灯周辺樹木の剪定)

4)みどり・公園

神田川沿いのみどりの整備及び景観の適切な形成を図る。

(例 遊歩道の整備・充実)

多様な手法によりみどりの保全、整備を進める。

(例 公共施設や寺社のみどりの保全・活用、オープンスペースを利用した小広場づくり、利用者のニーズを踏まえた公園整備)

安全に利用できる公園づくりを推進する。

(例 公園の再整備、バリアフリー化の推進、防犯に配慮した公園整備)

樹木の保全と身近な緑化を推進する。

(例 保存樹木及び樹木の指定促進、ブロック塀の生垣化の推進、屋上緑化及び壁面緑化の推進)

地区住民による公園の適切な維持管理を推進する。

(例 公園のサポーター制度の活用、公園美化意識の啓発、学校の課外活動との連携)

5)都市アメニティ

地域に調和する建築デザインの誘導を図る。

(例 建物の形態・色彩等のルールづくりの推進)

良好なまちなみ景観を形成する。

(例 道路の無電柱化、貼紙や落書きの取締り強化)

良好な夜間景観を誘導する。

(例 西新宿の高層ビル群の夜景PR)

歴史・文化資源をまちづくりに活用する。

(例 歴史・文化資源を結ぶ散策路の設置及び整備の検討、資源マップの作成、旧町名の活用)

【まちづくりのソフト施策等】

* 基本計画等の区の計画や事業への反映を検討する内容のもの及び地区の自主的な活動により進められるもの

地域の交流促進による町会活動の活性化

外国人居住者との交流促進による地域のコミュニティ参入のしくみの充実

若者の地域コミュニティやまちづくりへの参加を促進

ゴミ問題やマナーの周知

動物愛護の理解とマナーの周知

犯罪情報の共有と地区住民による防犯体制の構築

- 6 - 2 - 1 0 新宿駅周辺地区まちづくり方針

1.地区の将来像

人を魅せる活力と文化の薫りあふれる環（わ）のまち

【まちづくりの目標】

活力と文化の薫りあふれるまち

地区に存在する近代文化都市としての「まちの記憶」を残す歴史・文化資源、大小さまざまな文化施設、新宿文化の歴史を語る商業地や施設など、人の活動や営みに基づく、文化の薫りを感じる場所を活かしたまちづくりを進める。

人を魅せるまち

文化の薫りあふれる場所には、世界中から多くの人々が惹きつけられるように集まってくる。集まる人を温かく迎え入れ、このまちに「来て良かった」と感じてもらうような魅力あるまちを目指す。

環（わ）のまち

生活・文化・商業・遊びの空間を「輪（わ）」状につなげ人波がしなやかに流れるようにするとともに、人と人がふれあい「和（わ）」みあるまちづくり、「環（わ）」境にやさしいまちを目指す。

2.まちづくりの方針

(1)都市構造に基づくまちづくり方針

新宿駅周辺は「創造交流の心」と位置づけ、駅周辺の業務商業機能が東西方向にさらに広がるよう都市基盤の整備を推進する。また、みどりや歩行者空間の充実を図り、歩いて楽しい環境の整備を進め、賑わいと活力のある21世紀を先導するまちづくりに進める。

神田川や新宿中央公園は、新宿区の外周を囲む「水とみどりの環」と位置づけ、水に親しめる空間や自然を感じることができる連続したみどりの骨格として形成していく。また、新宿中央公園とその周辺は、みどりの骨格の1つである「7つの都市の森」と位置づけ、オープンスペースの含め、みどりの保全と充実を進めていく。

(2)個別のまちづくり方針

1)土地利用・市街地整備

国際的な創造交流拠点としての風格のあるまちづくりを推進する。

（例 特定街区等の都市開発諸制度の活用、市街地再開発事業によるまちづくり、地域冷暖房や中水道等環境に配慮した整備）

新宿駅周辺地区の複合的市街地整備として整備を推進する。

（例 都心周辺住宅地としての良好な住宅・住環境の確保）

木造住宅密集地における住環境整備を推進する。

（例 市街地再開発事業等の推進、地区計画等による基盤整備の推進）

2)道路・交通

新宿駅周辺への通過交通の抑制を図る。

（例 放射及び環状道路の整備促進、新宿駅周辺におけるモール化の検討）

新宿駅周辺における歩行者の回遊性を向上する。

(例 新宿駅西口の歩行者デッキの整備、東口駅前広場の再整備及び線路上空の利活用の検討、東西自由通路の整備、駅周辺を結ぶコミュニティバス等の検討、靖国通り地下歩行者道の整備) 自転車対策を推進する。

(例 駐輪場の確保、ルール周知及び不法駐輪除却の徹底)

3)安全・安心まちづくり

まちの不燃化を推進する。

(例 幹線道路による延焼遮断帯の形成、建築物の不燃化・共同化の推進)

災害時の昼間区民の避難誘導體制を充実する。

(例 新宿御苑や周辺公共施設を活用した帰宅困難者対策の検討、西新宿地区の広域避難場所及び耐火建物内残留地区として防災機能の強化、災害時誘導案内板の整備)

4)みどり・公園

新宿中央公園の充実および利用を促進する。

(例 公園のみどりの充実、新宿駅からの動線の検討、集客施設の設置)

みどりの整備を促進する。

(例 再開発等による公開空地や寺社空間等の有効活用)

5)都市アメニティ

国際都市にふさわしい駅前の顔づくりを推進する。

(例 インフォメーション施設の設置検討、広告や看板等の適切な規制・誘導)

超高層ビル街における魅力的な景観の形成を図る。

(例 公開空地や建物壁面の景観整備、屋上緑化の推進)

地区の歴史を伝える環境整備を推進する。

(例 神田川沿いの散歩道整備、旧町名の活用)

ユニバーサルデザインに基づくまちづくりを推進する。

(例 道路等バリアフリー整備の推進、分かりやすい案内板等の整備)

【まちづくりのソフト施策等】

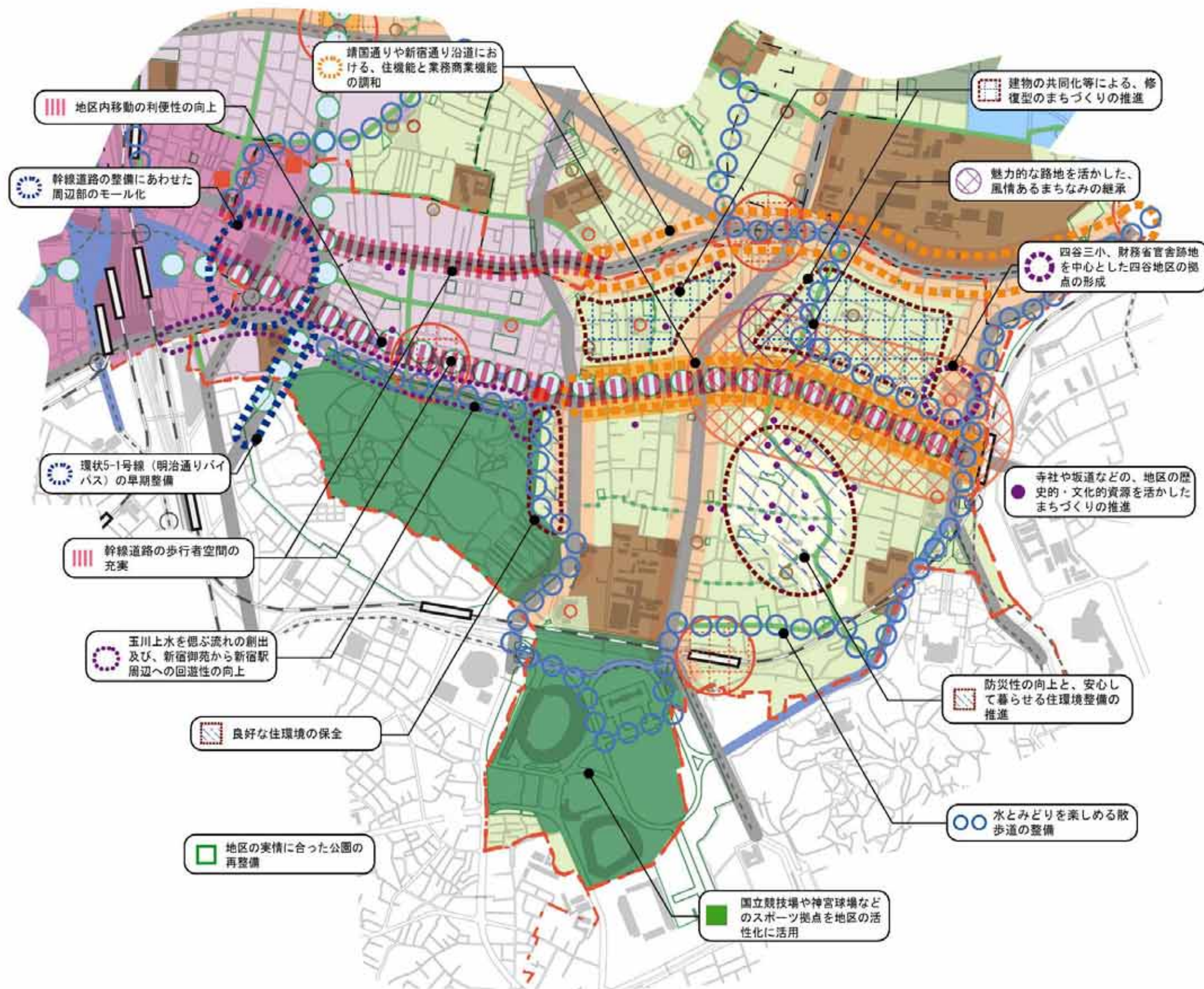
* 基本計画等の区の計画や事業への反映を検討する内容のもの及び地区の自主的な活動により進められるもの

様々な主体との連携による新宿文化・地域文化の創造と発信

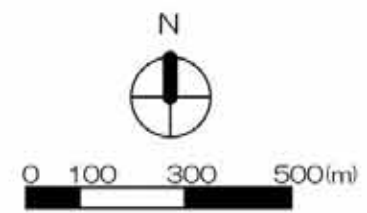
環境負荷軽減のための仕組みづくり

清掃や美化活動による来街者にとって気持ちの良い環境づくりの推進

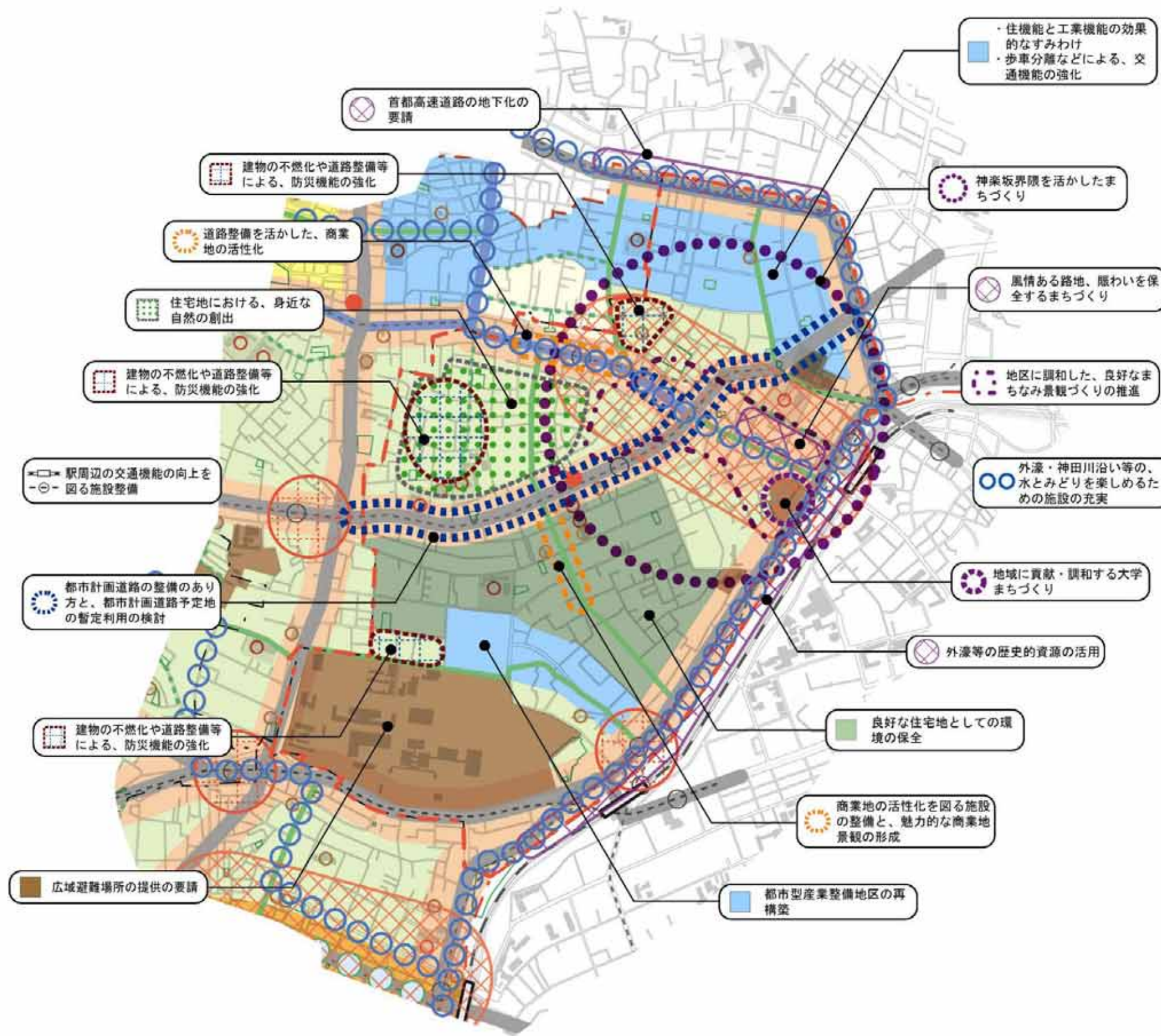
四谷地区まちづくり方針図（案）



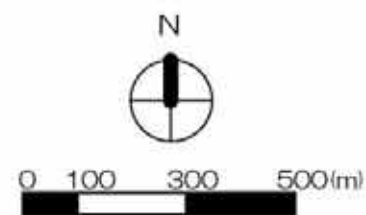
凡 例	
	低中層個別改善地区
	低中層基盤整備地区
	国際的な中枢業務機能拠点地区
	都心居住推進地区
	賑わい交流地区
	生活交流地区
	賑わい交流骨格整備地区
	幹線道路沿道整備地区
	大規模な公園
	大規模な公共施設
	広域幹線道路
	地区幹線道路
	地区内主要道路
	主要区画道路
	風のみち（みどりの回廊）
	歩行系幹線道
	鉄道
	地下鉄
	公園・緑地
	学校
	公共施設
	新宿区役所
	特別出張所
	地区境界



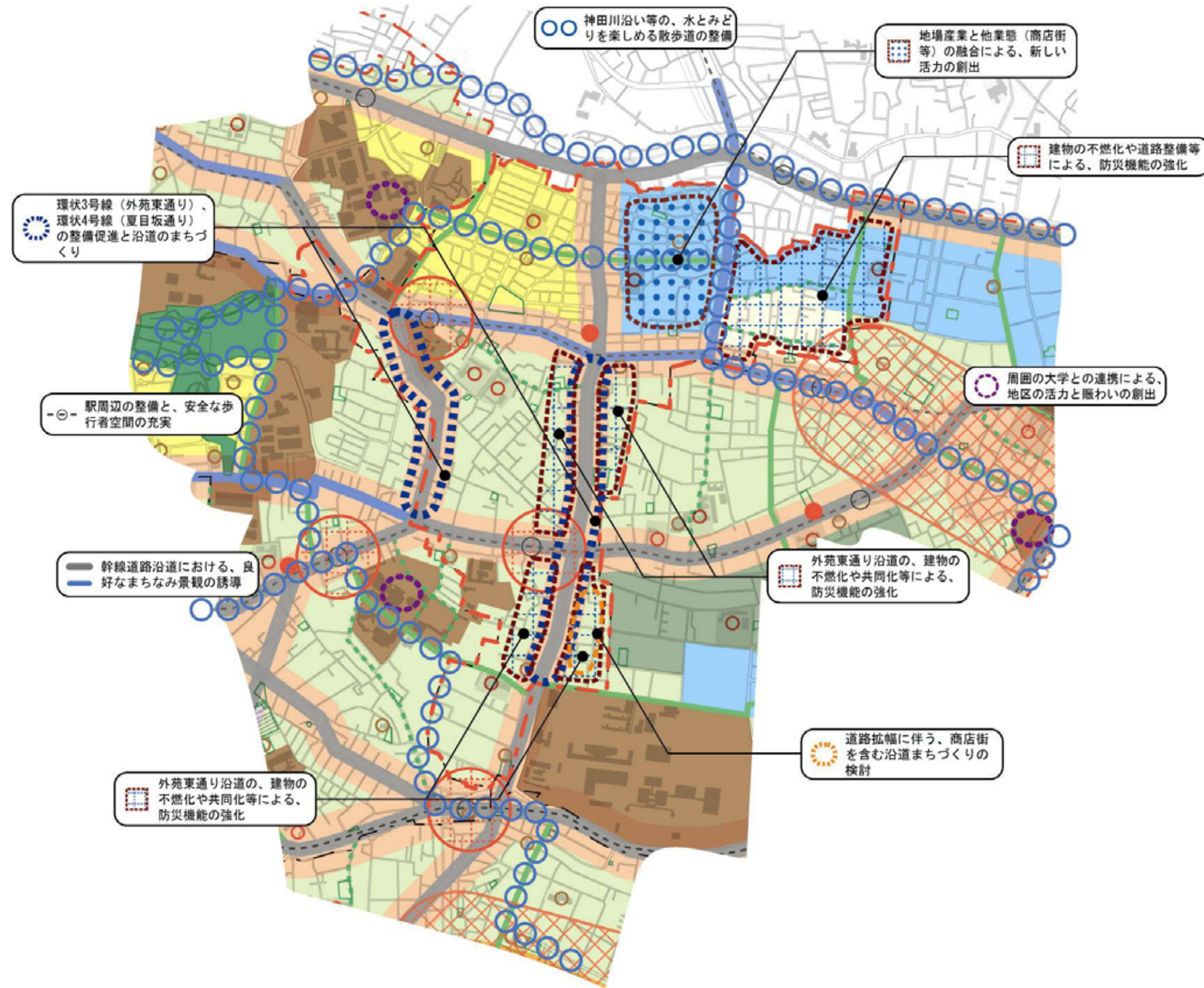
笹笥地区まちづくり方針図（案）



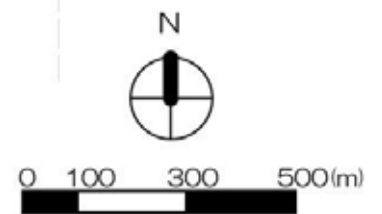
凡 例	
	低中層保全地区
	低中層個別改善地区
	低中層基盤整備地区
	賑わい交流地区
	生活交流地区
	幹線道路沿道整備地区
	都市型産業整備地区
	大規模な公共施設
	広域幹線道路
	地区幹線道路
	地区内主要道路
	主要区画道路
	歩行系幹線道
	鉄道
	地下鉄
	公園・緑地
	学校
	公共施設
	特別出張所
	地区境界



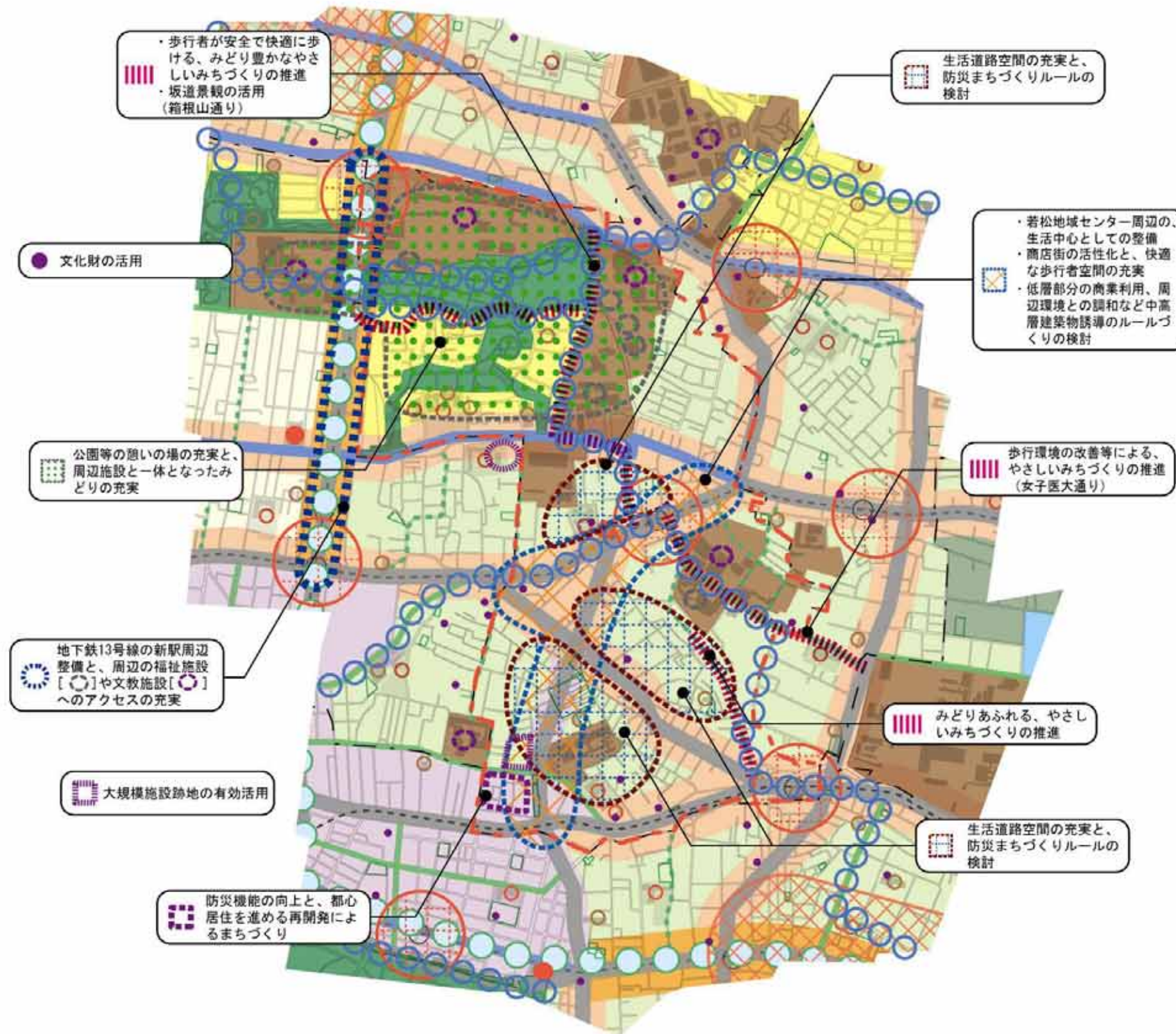
榎地区まちづくり方針図(案)



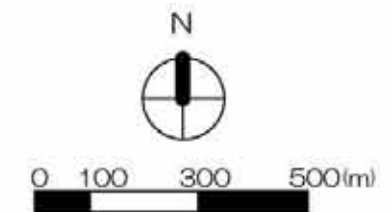
凡 例	
	低中層個別改善地区
	低中層基盤整備地区
	中高層住宅整備地区
	賑わい交流地区
	生活交流地区
	幹線道路沿道整備地区
	都市型産業整備地区
	大規模な公共施設
	広域幹線道路
	地区幹線道路
	地区内主要道路
	主要区画道路
	歩行系幹線道
	鉄道
	地下鉄
	公園・緑地
	学校
	公共施設
	特別出張所
	地区境界



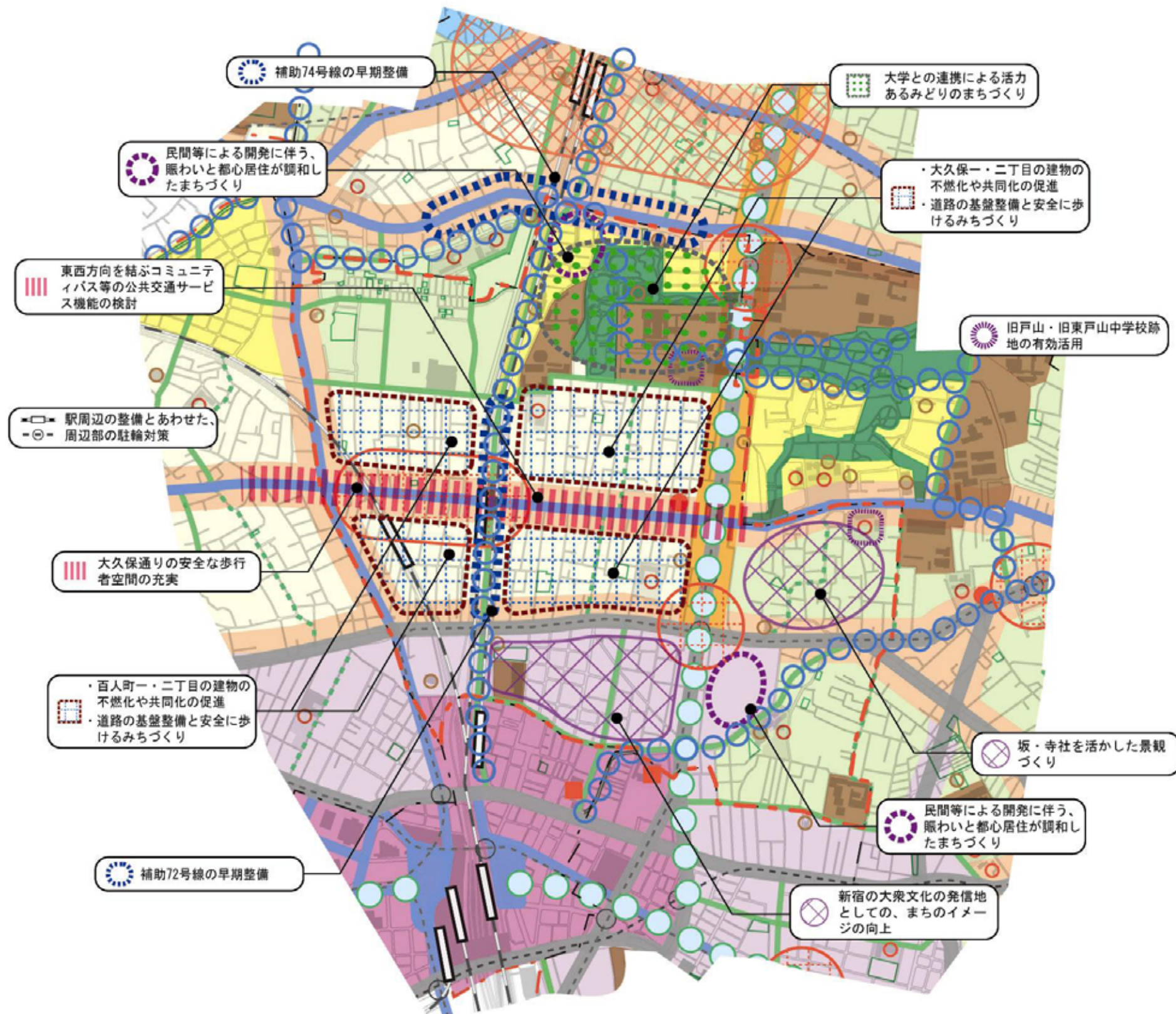
若松地区まちづくり方針図（案）



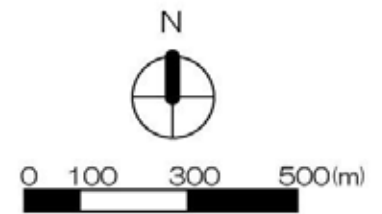
凡 例	
	低中層個別改善地区
	中高層住宅整備地区
	都心居住推進地区
	生活交流地区
	賑わい交流骨格整備地区
	幹線道路沿道整備地区
	大規模な公園
	大規模な公共的施設
	広域幹線道路
	地区幹線道路
	地区内主要道路
	主要区画道路
	風のみち（みどりの回廊）
	歩行系幹線道
	鉄道
	地下鉄
	公園・緑地
	学校
	公共施設
	特別出張所
	地区境界



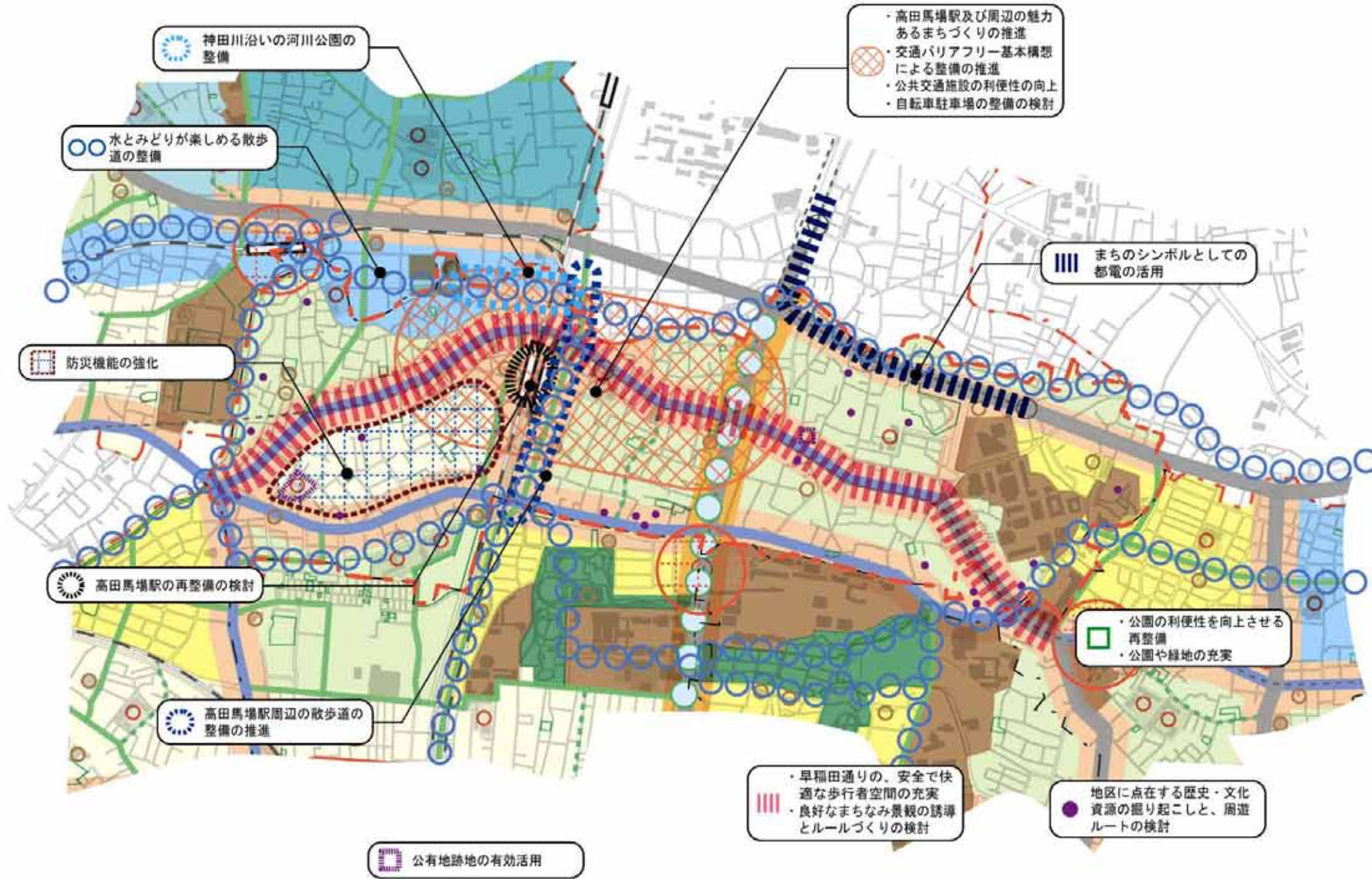
大久保地区まちづくり方針図（案）



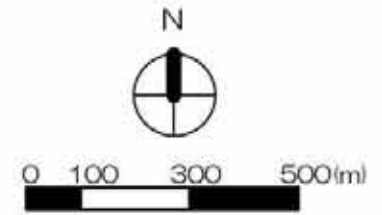
凡 例	
	低中層個別改善地区
	低中層基盤整備地区
	中高層住宅整備地区
	国際的な中核業務機能拠点地区
	都心居住推進地区
	生活交流地区
	賑わい交流骨格整備地区
	幹線道路沿道整備地区
	大規模な公園
	大規模な公共的施設
	広域幹線道路
	地区幹線道路
	地区内主要道路
	主要区画道路
	風のみち（みどりの回廊）
	歩行系幹線道
	鉄道
	地下鉄
	公園・緑地
	学校
	公共施設
	特別出張所
	地区境界



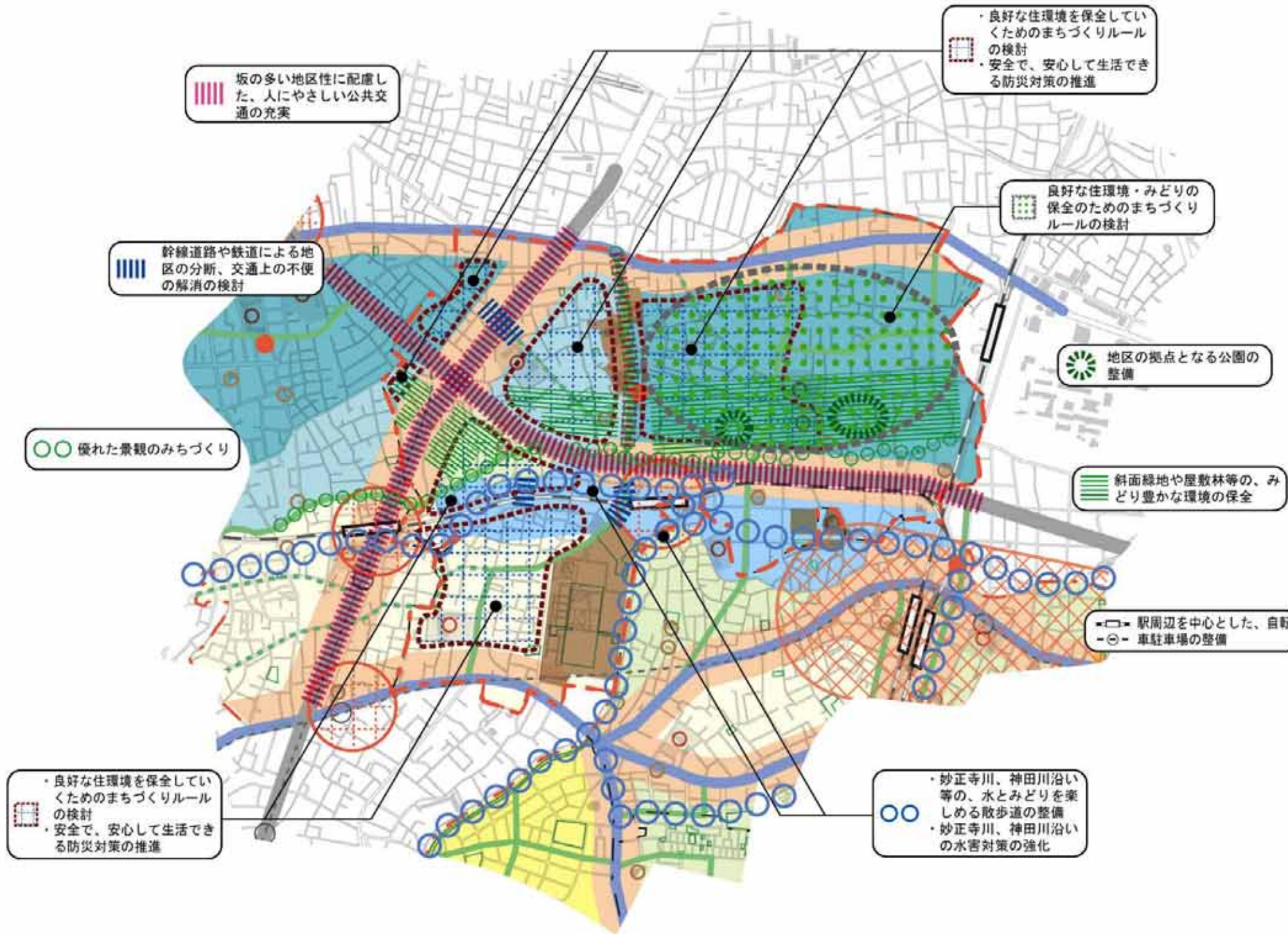
戸塚地区まちづくり方針図（案）



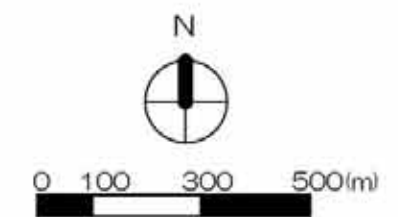
凡 例	
	低中層個別改善地区
	低中層基盤整備地区
	中高層住宅整備地区
	賑わい交流地区
	生活交流地区
	賑わい交流骨格整備地区
	幹線道路沿道整備地区
	都市型産業整備地区
	大規模な公共的施設
	広域幹線道路
	地区幹線道路
	地区内主要道路
	主要区画道路
	風のみち（みどりの回廊）
	歩行系幹線道
	鉄道
	地下鉄
	公園・緑地
	学校
	公共施設
	特別出張所
	地区境界



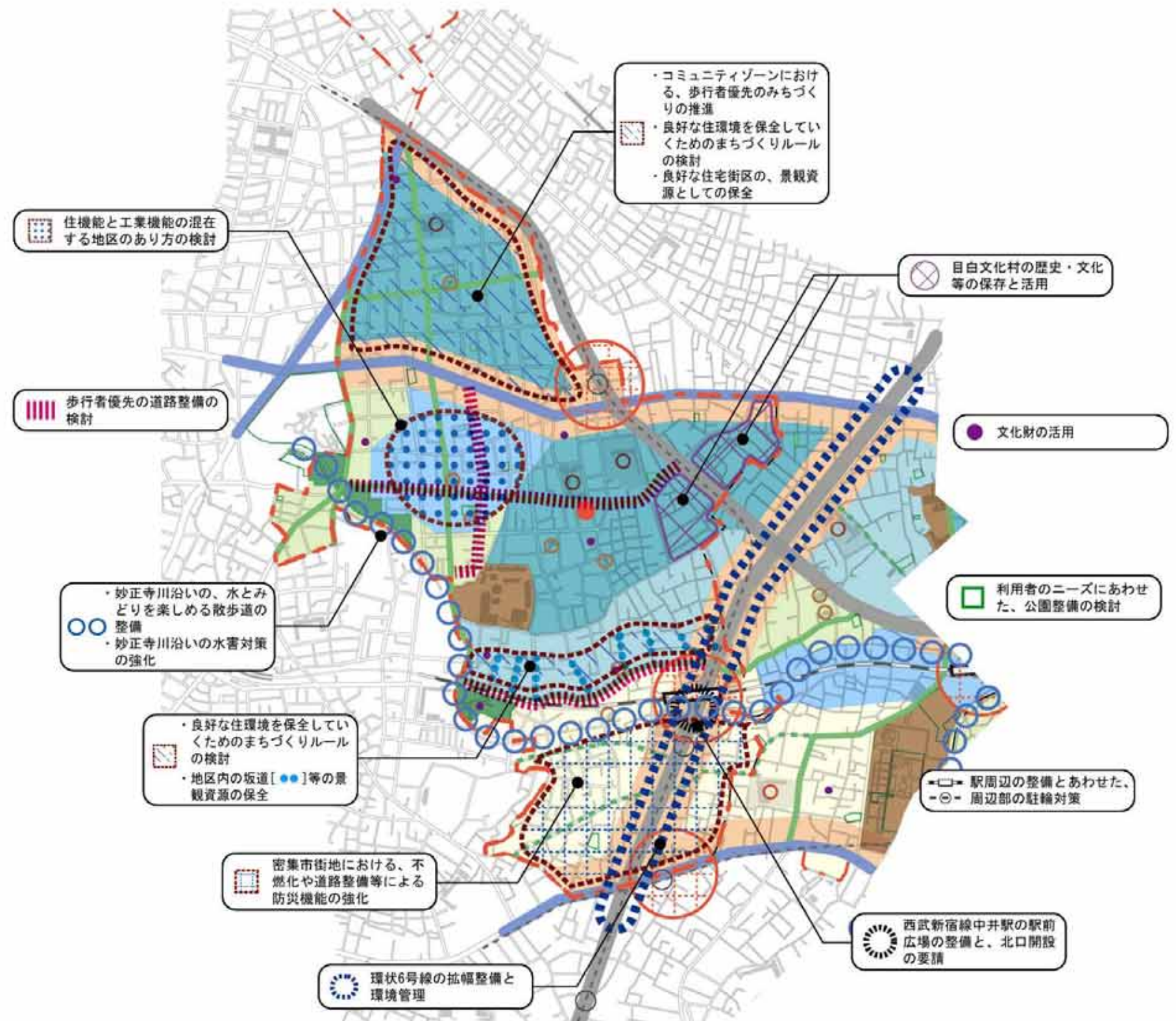
落合第一地区まちづくり方針図(案)



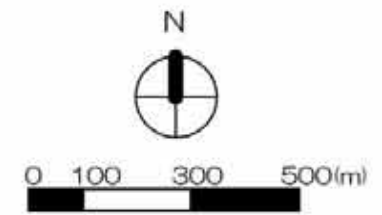
凡例	
	低層保安地区
	低層個別改善地区
	低中層個別改善地区
	低中層基盤整備地区
	賑わい交流地区
	生活交流地区
	賑わい交流骨格整備地区
	幹線道路沿道整備地区
	都市型産業整備地区
	大規模な公共施設
	広域幹線道路
	地区幹線道路
	地区内主要道路
	主要区画道路
	歩行系幹線道
	鉄道
	地下鉄
	公園・緑地
	学校
	公共施設
	特別出張所
	地区境界



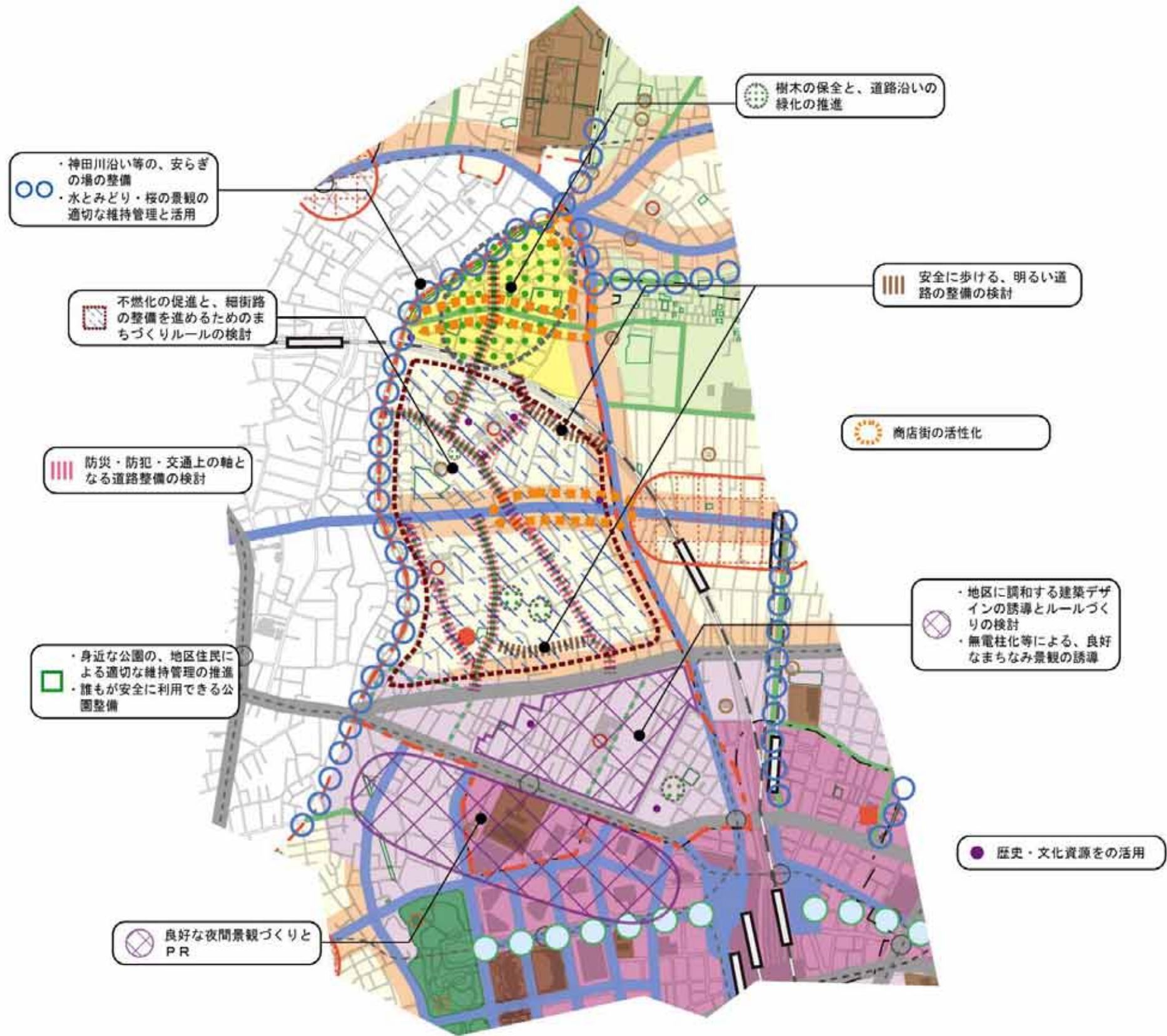
落合第二地区まちづくり方針図(案)



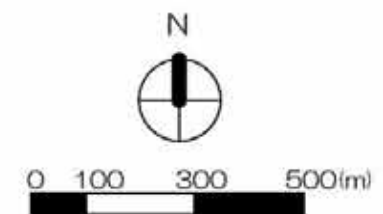
凡 例	
[Green Box]	低層保全地区
[Light Green Box]	低層個別改善地区
[Yellow-Green Box]	低中層個別改善地区
[Yellow Box]	低中層基盤整備地区
[Red Dotted Box]	生活交流地区
[Orange Box]	幹線道路沿道整備地区
[Blue Box]	都市型産業整備地区
[Dark Green Box]	大規模な公園
[Brown Box]	大規模な公共的施設
[Grey Box]	広域幹線道路
[Blue Box]	地区幹線道路
[Green Box]	地区内主要道路
[Dotted Box]	主要区画道路
[Blue Box]	歩行系幹線道
[Black Box]	鉄道
[Black Box]	地下鉄
[Green Box]	公園・緑地
[Red Circle]	学校
[Orange Circle]	公共施設
[Red Circle]	特別出張所
[Red Dashed Line]	地区境界



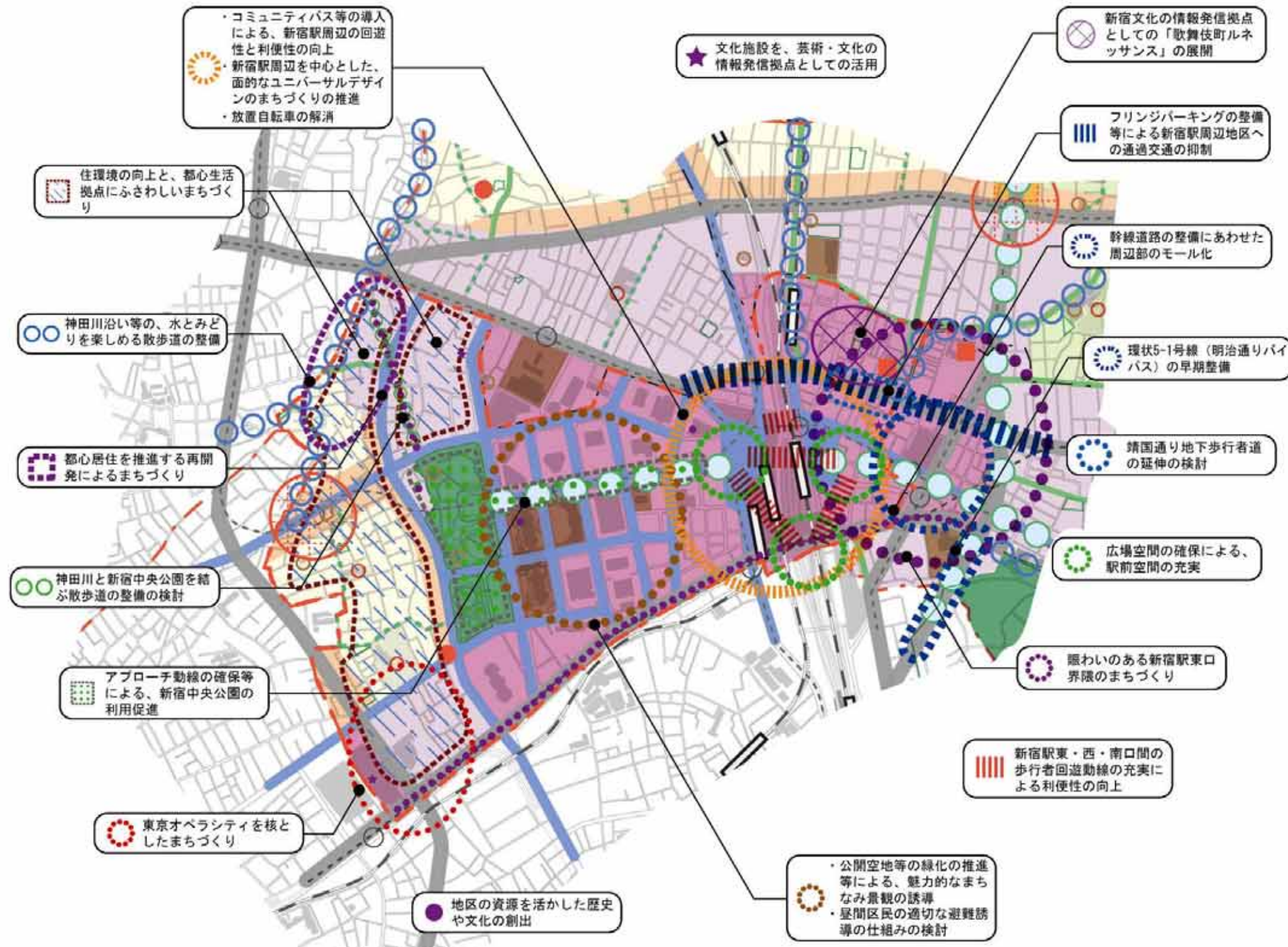
柏木地区まちづくり方針図(案)



凡 例	
	低中層基盤整備地区
	中高層住宅整備地区
	国際的な中枢業務機能拠点地区
	都心居住推進地区
	生活交流地区
	賑わい交流骨格整備地区
	幹線道路沿道整備地区
	大規模な公共的施設
	広域幹線道路
	地区幹線道路
	地区内主要道路
	主要区画道路
	歩行系幹線道
	鉄道
	地下鉄
	公園・緑地
	学校
	公共施設
	特別出張所
	地区境界



新宿駅周辺地区まちづくり方針図（案）



凡 例	
	低中層基盤整備地区
	国際的な中核業務機能拠点地区
	都心居住推進地区
	生活交流地区
	幹線道路沿道整備地区
	大規模な公園
	大規模な公共的施設
	広域幹線道路
	地区幹線道路
	地区内主要道路
	主要区画道路
	風のみち（みどりの回廊）
	歩行系幹線道
	鉄道
	地下鉄
	公園・緑地
	学校
	公共施設
	新宿区役所
	特別出張所
	地区境界

